

刈払機を使用する作業従事者の 安全衛生教育のご案内

林業・木材製造業労働災害防止協会浦河分会
公益社団法人 日高地域人材開発センター

日頃より当会の運営に特段のご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、御存知のように作業従事者を刈払機作業に従事させる場合、使用する刈刃の種類に関係なく労働安全衛生法第59条の3の規定に基づく平成12年2月16日付け基発第66号の厚生労働省通達により、安全衛生教育が義務付けられております。

しかしながら刈払機による労働災害は依然として多発している状況にあり、一層の安全衛生教育の強化・徹底が求められております。

このようなことから、今般、労働基準監督署のご指導もあり、標記安全衛生講習を次のとおり実施することといたしましたので、貴事業場の該当者（男女を問わず）につきまして、もれなく受講下さいますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2019年7月18日（木） 9:00～16:00
(注意事項等の説明がありますので、8:50までにお集り下さい)
2. 場 所 (公社) 日高地域人材開発センター
浦河郡浦河町東町うしお2丁目3番1号
TEL 0146-22-2394
3. 講習内容 <学科>・刈払機に関する知識
 - ・刈払機を使用する作業に関する知識
 - ・刈払機の点検及び整備に関する知識
 - ・振動障害及びその予防に関する知識
 - ・関係法令<実技>・刈払機の作業等

4. 受講料 11,000円(テキスト代含む)
(林災防会員は9,000円になります)

5. 申込方法 別紙受講申込書に受講料及び最近3ヶ月以内に撮影した写真(縦3.0cm×横2.5cm)1枚を添え(写真の裏面に、氏名、生年月日をご記入ください)、持参・現金書留郵便・銀行振込のいずれかにてお申込み受付は6月11日(火)～7月8日(月)までにお申込み下さい。

* 問い合わせ・持参・郵送先

林業・木材製造業労働災害防止協会 浦河分会(林災防)

住所 〒057-0005

浦河郡浦河町東町うしお2丁目3番1号

日高地域人材開発センター内

TEL 0146-22-3080

FAX 0146-22-3811

* 振込先

(公社)日高地域人材開発センター

* 振込口座 日高信用金庫 本店(普)0231520

(公社)日高地域人材開発センター運営協会

TEL 0146-22-2394

FAX 0146-22-3796

6. 申込期限 2019年7月8日(月)

定員50名(定員に達し次第締切らせていただきます。)

7. その他

- ・受講修了者には林業・木材製造業労働災害防止協会より修了証を交付いたします。(※林災防でチェーンソー等の安全教育を以前受講している方に関しては修了証がひとつにまとまります。修了証のコピーを必ず講習申込前に提出をして下さい。)
- ・申込後、当日にキャンセル等する場合は受講料をお返しできませんのでご了承下さい。
- ・当日は筆記用具を持参して下さい。
- ・昼食は各自用意して下さい。
- ・屋外での実技がありますので、それに相応した履物・服装で出席下さい。(ヘルメット・軍手をご持参ください。)
- ・原則として遅刻は認められませんので、ご注意願います。

